

大津支部からのお知らせ

令和4年8月

事業者の皆様へ

公益社団法人滋賀労働基準協会大津支部長

「第一種衛生管理者能力向上教育」のご案内

最近の衛生管理者の職務は、「働き方改革」など労働者の健康を取り巻く情勢の変化に伴い、過重労働対策、メンタルヘルス対策、健康診断の有所見者対策、喫煙対策、化学物質の多様化による危険有害物質対策など極めて広範囲になってきています。しかし、衛生管理者に選任されたものの、具体的な労働衛生管理について十分な知識を得る機会がないため、その職責を果たせていないケースが見受けられるところ です。

労働安全衛生法第19条の2では、「事業者は安全衛生水準の向上を図るため、安全管理者、衛生管理者等労働災害防止の業務に従事する者に対して、業務に初めて従事する時および定期(概ね5年ごと)にその能力の向上を図るための教育(「能力向上教育」)を受ける機会を与えるよう努めなければならない」と定められおり、労働基準監督署でもその徹底を図るように指摘されているところです。

このたび当支部におきまして、「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針(能力向上教育指針公示第5号)」に定める教育カリキュラムに基づき「第一種衛生管理者能力向上教育」講習会を滋賀県内で当支部のみが開催します。

つきましては、貴事業場の衛生管理者が最新の知識をもって業務を遂行できるよう、ぜひこの機会に受講されますようご案内します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により「中止」する場合がありますのでご注意ください。

記

- 日時 1日目:令和4年10月13日(木) 8時40分から16時50分まで
2日目:令和4年10月14日(金) 8時50分から16時20分まで
- 会場 (公社) 滋賀労働基準協会 研修室
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (☎ 077-522-1786)
(会場地図は後日受講票とともに送付させていただきます。)
- 対象者 「第一種衛生管理者免許」又は「衛生工学衛生管理者免許」を有する者
(平成元年9月30日以前に取得の衛生管理者免許は、第一種衛生管理者免許とみなされます。)
- 能力向上教育の内容
① 労働衛生管理の機能と構造 2.5時間 ② 作業環境管理 1.0時間
③ 作業管理 2.0時間 ④ 健康管理 2.5時間
⑤ 労働衛生教育等 1.0時間 ⑥ 実務研究 2.0時間
⑦ 災害事例及び関係法令 2.0時間
- 定員 60名 (締切日前でも先着順で定員になり次第締切らせていただきます。)
- 受付開始日 8月17日(水)から受付開始します。なお、事前予約はありません。
- 申込み方法 次頁の申込書に所定の事項を記入のうえ 9月26日(月)まで (先着順、定員で締切)
〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階
公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部 へFAXでお申し込みください。
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453)
- 受講料 会員1名 15,400円 [テキスト代、消費税含む。]
(ただし、協会々員外 16,500円 [テキスト代、消費税含む。])

[次頁へ]

この講習会の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、(公社)滋賀労働基準協会 大津支部(Tel:077-522-1786)へお問合せください。申込、取消、変更などにつきましては、本部とは異なりますのでご注意ください。

* 次のいずれかにより **9月29日(木)まで**に納付してください。

- ① 現金又は現金書留 (事前に受講申込書写しを持参又は同封してください。)
- ② 銀行振込 ・滋賀銀行膳所駅前支店(滋銀) 普通預金 0039054
 (又は) ・関西みらい銀行びわこ営業部(関銀) 普通預金 0316638
 (社) 滋賀労働基準協会大津支部 あて

(注) 振込手数料は申込者の負担でお願いします。また、請求書は原則発行しません。

9 その他

- (1) 受講票の送付は、**令和4年9月以降**になります。
 (受講予約状況・天候・コロナ感染等で変更・中止する場合がありますので留意ください)。
- (2) 所定の科目修了者には、「修了証」を交付します。
 なお、貴社の申込時に氏名等に誤りがあるため、修了証訂正する際には送料をご負担願います。
- (3) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。
 (JR膳所駅より徒歩約15分、または京阪電鉄石場駅より徒歩約5分)
 * お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (4) 初日は昼食弁当(600円程度)の注文を当日お受けする予定をしておりますのでご利用ください。
- (5) **新型コロナウイルス感染症の対策として★「マスク着用」をしてください。**その他の対策は当協会ホームページもご覧ください。
- (6) 指定喫煙場所以外は「喫煙禁止」です。**禁煙にご協力ください。**

.....下欄に記載してこのページをFAXしてください.....

申込FAX番号:077-522-1453

「第一種衛生管理者能力向上教育」申込書

公益社団法人滋賀労働基準協会の [会員 ・ 会員外] (どちらかに○印)

2022/10/14-15

(ふりがな) 受講者氏名	生年月日	現住所	衛生管理者免許証 (交付日、免許証番号)
	昭和・平成 . .	〒	交付年月日 (昭・平 . .) 番号()
	昭和・平成 . .	〒	交付年月日 (昭・平 . .) 番号()
本教育を知られた方法は⇒ <input checked="" type="checkbox"/> を		<input type="checkbox"/> 大津支部からの案内 <input type="checkbox"/> 当協会のホームページ	

- (注意) ①「修了証」作成のため、お名前は楷書で正確にご記入願います。
 ②受講者の変更は前日までにご連絡ください。
 ③開講日前の1週間以内の取消、欠席、遅刻、早退の場合は受講料を返還いたしません。
 ④お知らせいただいた個人情報には本教育の目的以外に使用することはありません。

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

・事業場名

・事業場所在地 〒

・申込担当者職氏名

電話: _____
FAX: _____

公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	振込み予定日	月 日
				<input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 滋銀 <input type="checkbox"/> 関銀